

11月5日(水)～11日(火) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

過半数代表者選出選挙の信任投票日です

本荘・大江事業場 中村 直子氏

医学部附属病院事業場 石原 光浩氏を信任してください

熊本大学で働く労働者の過半数代表者の選出選挙が行われています。過半数代表者は、就業規則の変更に関して意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、教職員の労働条件を決定する重要な役割を果たします。

つまり、私たちの労働条件に直接関わる重要な仕事を受け持つ事になります。組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を支援していきます。

組合推薦の候補者お二人からのひとことを紹介します。

本荘・大江事業場 中村 直子 生命科学研究部 技術職員
2014年度熊本大学教職員組合執行委員、医学部支部副支部長

今回、熊本大学教職員組合の推薦を受け、本荘・大江事業場「労働者過半数代表者」に立候補することになりました生命資源研究・支援センターの中村直子と申します。おそらく事業場のほとんどの方がご存じない非力な存在ではありますが、任期の間、「非組合員も含めた事業場の教職員の皆様のご意見を使用者側へお届けする」という役割を精一杯務めたいと思っております。

事業場の皆様から情報やご意見を頂戴しながら他の事業場の過半数代表者とも連携を図り、皆様に不利益が生じることのないよう、そして、大学がこれから益々発展するよう取り組んでいきたいと考えておりますので、是非、多くの情報やご意見をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。

医学部附属病院事業場 石原 光浩

附属病院病理診断科(病理部) 臨床検査技師
2014年度熊本大学教職員組合副委員長、医学部支部支部長

昨年に引き続き熊本大学教職員組合の推薦を受けて附属病院事業場過半数代表者に立候補することとなりました病理診断科(病理部)の石原光浩です。

過半数代表者は、労働者を代表して使用者からの労働条件変更に対して意見を述べ、使用者との労使協定の締結などの権限をもちます。労働者の不利益とならぬように意見を述べ、その責務をはたしていきたいと考えています。他の事業場の過半数代表者と密接に連携を図りながら頑張りたいと思います。

最後に、一人でも多くのご支持を頂くためにも、投票にご協力お願い申し上げます。

熊本大学と雇用関係にある職員全員(10月1日在職者)

一正規職員、有期雇用職員(フルタイム・パート職員)、再雇用職員一
が有権者です。ただし、学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA・外
注・派遣の方は除きます。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合(医学部支部版)

No.9

2014. 11. 4

内線:3529 FAX:346-1247

ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp

<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>